

道路事業の新規事業採択評価 に係る知事意見等

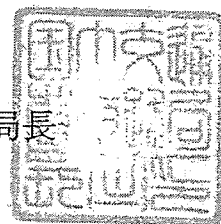
○青森県への意見照会	1
○岩手県への意見照会	3
○宮城県への意見照会	5
○福島県への意見照会	7



国道分評第9号
平成23年9月20日

青森県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

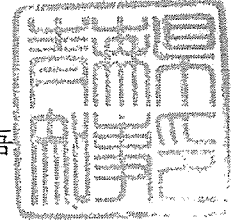
FAX 03-5253-1620

青高津第 14 号

平成 23 年 9 月 20 日

国土交通省道路局長 殿

青森県知事 三村 申吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成 23 年 9 月 20 日付、国道分評第 9 号で照会のありました標記については、異存はありません。

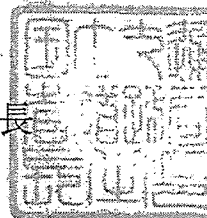
三陸沿岸道路は東日本大震災からの復興や地域活性化のために必要不可欠な道路であることから、早期に整備されることをお願いします。



国道分評第9号
平成23年9月20日

岩手県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

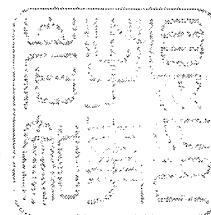
国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平成 23年 9月 20日付け、国道分評第 9号にて照会のありましたこのことについて、下記の通り意見を提出します。

記

事業名	意見
○三陸沿岸道路 〈宮古～八戸〉 侍浜～階上、普代～久慈 尾肝要～普代、田野畑南～尾肝要 田老～岩泉、宮古中央～田老 〈釜石～宮古〉 山田～宮古南 〈登米～釜石〉 吉浜～釜石、唐桑北～陸前高田	1. 当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。 2. 本県では、東日本大震災津波を受け、「三陸沿岸道路」、「東北横断自動車道釜石秋田線」、「宮古盛岡横断道路」を「復興道路」と位置付け、早期の全線開通を求めているところです。被災地の復興を進める上から、一刻も早い事業化をお願いします。 3. なお、当該事業を進めるにあたっては、県の負担に対する全面的な財政支援や、復興が完了するまでの間、安定した予算を確保するとともに、直轄事業を強力に推進するための体制強化を行うなど、国家プロジェクトとしての全面的な事業推進をお願いします。
○東北横断自動車道釜石秋田線 〈釜石～花巻〉 釜石～釜石西、遠野住田～遠野	1. 当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。 2. } 3. } 2、3については、「三陸沿岸道路」と同じ内容。
○宮古盛岡横断道路 〈宮古～盛岡〉 区界～築川、平津戸・岩井～松草 宮古～箱石	1. 当該区間の新規事業化と事業推進を強く希望します。 2. } 3. } 2、3については、「三陸沿岸道路」と同じ内容。

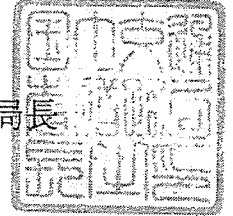
担当：岩手県県土整備部道路建設課 中村 実
電話：019-629-5865



国道分評第9号
平成23年9月20日

宮城県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

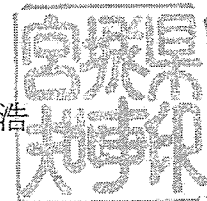
電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

道 第 2 4 7 号
平成23年9月20日

国土交通省道路局長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）
本県土木行政につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
平成23年9月20日付け国道分評第9号で意見照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

新規事業採択時評価に係る「三陸沿岸道路 唐桑北～陸前高田 気仙沼～唐桑南 歌津～本吉」事業の予算化については同意いたします。

当該道路は今回の震災時において、「命の道」として大変重要な役割を果たし、その必要性・重要性が改めて認識されており、被災地復興のリーディングプロジェクトとして、早期に整備が図られることを期待しております。

なお、震災に伴う当県の災害関連費用負担が大幅に増加していることから、事業促進に係る費用負担については、特段の配慮をお願いします。

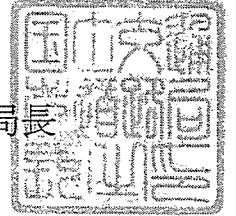
担 当	宮城県土木部道路課 企画調査班 後藤, 佐藤
電 話	022-211-3162
FAX	022-211-3198



国道分評第9号
平成23年9月20日

福島県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(以下「実施要領」という。)において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年9月22日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局国道・防災課 専門官 信太 啓貴

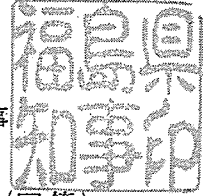
電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

23道第590号
平成23年 9月20日

国土交通省
道路局長様

福島県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

平成23年9月20日付け国道分評第9号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1 東北中央自動車道の新規採択に係る県の意見

本路線は、東日本大震災で被災した本県の相双地方の復興はもとより、県の骨格をなす重要な路線であることから、当該事業の予算化をお願いします。

(事務担当 高速道路室 電話 024-521-7448)